

まがいたび



発行／武蔵村山市議会 〒208-8501 武蔵村山市本町一丁目1番地の1 ☎042-565-1111

武蔵村山市議会 検索

ホームページ <http://www.city.musashimurayama.lg.jp/shisei/shigikai/index.html>
メールアドレス gikai@city.musashimurayama.lg.jp



令和2年 第2回定例会

新型コロナウイルス感染症対策 事業に関する補正予算を可決

第2回定例会の概要

令和2年第2回定例会は、6月5日から6月25日までの21日間の会期で開かれました。

この定例会では、市長提出議案27件、議員提出議案2件、その他4件、陳情11件が審議・審査されました。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、一般質問については日程及び会議時間を短縮するため、各会派の代表質問制とし、25項目について行いました。



かたくりの湯



かたくりの湯(和風風呂)

議会日誌

〔4月〕
8日(水) 議会報編集委員会
14日(火) 議会報編集委員会

〔5月〕
1日(金) 会派代表者会議
14日(木) 会派代表者会議
小平・村山・大和衛生
組合議会臨時会
22日(金) 三多摩上下水及び道路
建設促進協議会総会
(書面会議)
29日(金) 会派代表者会議
議会運営委員会

〔6月〕
5日(金) 第2回市議会定例会本
会議(初日)
8日(月) 全員協議会
11日(木) 会派代表者会議
議会運営委員会
12日(金) 本会議(一般質問)
17日(水) 厚生産業委員会
建設環境委員会
19日(金) 会派代表者会議
議会運営委員会
22日(月) 総務文教委員会
25日(木) 第2回市議会定例会本
会議(最終日)

今定例会では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一般質問の日程及び会議時間について次のとおり対応を図りました。

【日程の短縮】

6月12日(金)の1日のみに変更

【質問時間の短縮等】

時間は、会派に所属する議員一人当たり15分以内とし、質問項目数は、一人当たり2項目を上限としました。また、質問は各会派の代表者1名が行いました。

新政会

所属議員

- 宮崎 正巳
- 田口 和弘
- 波多野 健
- 内野 和典
- 土田 雅一
- 清水 彩子
- 長堀 武

問 新型コロナウイルス感染症拡大防止に対する市の取組について

国内での感染拡大に市はこれまでどのような防止対策を講じてきたか、また事前策定の業務継続計画は各所でのように実行され機能しているのか伺う。

答 市では、令和2年2月20日に新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、市民に対して注意喚起等を促すとともに、小・中学校をはじめとする公共施設の休館等の措置を実施し、感染拡大の防止に努めてきた。令和2年4月7日には、緊急事態宣言が発令されたことから、新型コロナウイルス感染症対策特別措置法に基づき対策本部を設置し、東京都が発した緊急事態措置等の対応を図っている。また、庁舎窓口にアクリル板を設置し、飛沫感染の防止対策などを実施するとともに、職員40パーセント削減を想定した業務継続計画に基づき、各部署における業務の休止や縮小を行い、在宅勤務などの導入により、職員の出勤を半数程度以下にするなど、市民や職員の

感染リスクの低減を図り、市役所の行政機能の維持を図ってきた。

問 市民の暮らしや経済を支えるための生活支援・企業支援について

長期の外出自粛や休業要請により経済的に深刻な影響を受けている。①日々の生活に困窮する家庭への支援について。②資金繰りに窮する企業への市の対応について伺う。

答 ①日々の生活に困窮する家庭への支援については、市民なやみごと相談窓口において、生活に関する様々な相談を受け、家賃相当額を支給する、住居確保給付金の活用や、社会福祉協議会が実施する緊急小口資金貸付を紹介する等、一人一人のニーズに応じて、対応を図っている。②資金繰りに窮している企業への支援策については、令和2年4月24日に小規模事業者振興資金利子補給規則の特例に関する規則を制定し、令和3年3月31日までに市が融資あっせんする緊急特別運転資金について借入期間中の利子を全額補てんすることとした。加えて、今定例会に補正予算を計上した事業として、一定以上の売上減少に伴い、事業資金の確保のために資金の借り入れを行った中小事業者に対して、市内事業者応援給付金を交付するとともに、市内の消費喚起を図り、市内の事業者及び家計の支援をするため、1万円に対して3千円分のプレミアムが付いた商品券を発行していく。

問 安心できる医療・検査体制の充実に向けて本市の状況と今後について

感染拡大の第2波に備え医療・検査体制の整備が求められる。これまでの市民相談に対する市の対応と体制強化に向けた保健所等との連携について伺う。

答 新型コロナウイルス感染症対策室を設置し、感染の疑いのあると認

められる場合は、帰国者・接触者相談センターである東京都多摩立川保健所へつなげる対応を図っている。

問 介護サービスの現状と介護サービスの継続について

介護サービス事業所の休業などで施設利用の高齢者や家族に不安と負担が増している。施設の休業状況とサービス事業継続に向けた市の施策について伺う。

答 介護サービスについては、緊急事態宣言発令中においても、利用者やその家族の生活を維持する上で欠かせないものとして、必要なサービスの提供が要請されている。このことから、市内の介護サービス事業所においては、適切な感染防止対策を講じた上で事業を継続しており、休業している事業所は報告されていない。今後も、利用者やその家族が安心してサービスを利用することができるよう、事業所へのマスクの配布や東京都における新型コロナウイルス感染症緊急対策特別交付金を活用し、介護サービス事業の継続を支援していきたい。

問 学校再開後の感染防止対策と学習の遅れの挽回について

学校現場で長期間にわたり教室での授業ができなかった影響は大きい。今後どのように感染防止対策を講じながら学習の遅れを取り戻していくのかを伺う。

答 学校の教育活動が再開した現在、学校での感染防止対策の徹底や児童・生徒の学びを止めずに学習を保障していくことについては、大変

重要であると考えている。そのため、学校での感染防止対策については、文部科学省、東京都教育委員会のガイドラインを参考に作成した、武蔵村山市小中学校版感染症予防ガイドラインに沿って、3つの密の回避、手洗い、咳エチケットについての指導、毎朝の検温や健康観察などの健康管理、教室の換気や消毒などの校内環境の適切な管理に努めている。また、今後の感染状況に対応するため、文部科学省が示した「新しい生活様式」を踏まえた学校の行動基準や地域の感染状況を踏まえた教育活動に取り組みしていく。次に、学習の遅れの取り戻しについては、休業期間の授業日数等を考慮した上で、学校行事の精選、各教科の指導計画の見直しなど、再編成した教育課程による学習を進めていく。また、休業期間中に取り組んだ、オンラインによる学習コンテンツを活用した、家庭学習と学校での学習を効果的に組み合わせた学習支援、補習学習や個別相談等による個に応じた指導の充実に努め、児童・生徒の学習の保障に取り組んでいく。

問 災害発生時の避難所等の感染防止対策について

自然災害等の発生時に多くの市民が身を寄せる避難所等には集団感染の危険がある。感染防止と災害対応の両立に対する今後の運営方針について伺う。

答 避難所における感染症対策については、新型コロナウイルス感染症の拡大を踏まえ、今般、国及び東京都から感染防止対策に係る留意事項を取りまとめた通知が発出されている。この通知では、避難所が過密状態にならないよう、避難所内での避難者の間隔をあけることやマスク、消毒液などの感染症対策物資の備蓄を行うなどの具体的な対策とともに、市民に対し、避難所以外への避

問 事態収束を見据え新しい生活様式を取り入れた事業の実施について

市税収入の減など行財政運営への影響が心配される状況にあつて予定されている事業の実施決定や見直しをする際の判断基準について市の考えを伺う。

答 令和2年5月25日に緊急事態が終了した旨の宣言がなされたところだが、2か月近くに及んだ緊急事態措置や今後の「新しい生活様式」の実践などにより、市税収入の減収など市財政へも少なからず影響があるものと想定している。このため、各種事業の実施については、当該事業の重要性や緊急性及び財源等を鑑みるとともに、新しい生活様式を取り入れた観点や、東京都が策定した「新型コロナウイルス感染症を乗り越えるためのロードマップ」も踏まえ、判断していくことになる。

問 コロナ禍の多摩都市モノレール市内延伸事業への影響について

最重要施策であるモノレール延伸に関し、都の現況調査や基本設計着手など確実な進展が望まれる。本市



の取組も含め事業への影響について伺う。
答 多摩都市モノレールの箱根ヶ崎方面への延伸事業については、令和2年度より東京都において、現況調査及び基本設計等に着手するものと認識している。本市としては、モノレール延伸を着実に進めていくため、将来の需要創出にもつながる沿線のまちづくりに取り組みことが重要であると考えており、「モノレール沿線まちづくり構想」に掲げた施策を着実に推進していく。

般

掲載されている内容は、通告に対する詳細については、会議録等をご覧ください。

公明党

所属議員

- 高橋弘志
- 沖野清子
- 吉田篤
- 遠藤政雄
- 石黒照久
- 前田善信

問 感染症対策における生活支援について

問 ①特別定額給付金の申請困難者への対応を伺う。②給付金等の支援策の相談支援について市の考えを伺う。③生活福祉資金貸付制度等の市民への周知状況を伺う。
答 ①特別定額給付金の申請困難者への対応については、寝たきりの方や認知症の方は、民生・児童委員の協力による代理人申請を、DVにより住民票を異動させないまま避難されている方や外国人の方等については、市民なやみごと相談窓口において、一人一人丁寧に対応している。②給付金等の支援策の相談支援については、フリーダイヤルのコールセンターを設置し、申請の仕方等の質問に答えている。③生活福祉資金については、社会福祉協議会の担当窓口を紹介するとともに、市報、ホームページ等にて最新の情報を掲載している。

問 感染症対策を考慮した防疫・防災対策について

①3密を考慮した避難所運営体制及び地域防災計画の策定について。②詐欺を防止する自動通話録音機の対応状況を伺う。③防災ラジオの配布について。
答 ①避難所における感染症対策については、新型コロナウイルス感染症の拡大を踏まえ、今般、国及び東京都から感染防止対策に係る留意事項をまとめた通知が発出されている。この通知では、避難所が過密状態にならないよう、避難所内での避難者の間隔をあけることやマスク、消毒液などの感染症対策物資の備蓄を行うことなどの具体的な対策とともに、市民に対し、避難所以外への避難についての検討を行っていただくことや避難所内でのマスクの着用、手洗い、咳エチケットなどの基本的な感染症対策を徹底することなどについて、市報やホームページなどで事前に周知することが示されている。そこで、本市では、この通知を参考に対策を進めることとし、既に可決をいただいた、一般会計補正予算(第4号)に、マスクや消毒液、パーテーションなどの感染症対策経費を計上するとともに、市民に対し、避難所以外の避難の検討や避難所内での基本的な感染症対策の方法などについて、市ホームページで周知を図った。今後も、避難所での感染が生じないよう、関係機関と連携し、必要な対策を講じていく。次に、今般の感染症の状況を踏まえた対策については、地域防災計画への記載については、現行の計画を令和3年度末までに改定することから、今後の東京都の地域防災計画の改定を踏まえ対応していく。②自動通話録音機については、東京都の補助金を活用し、令和2年度には50台の機器を購入することとしているが、この

ことから、機器の発注を行うとともに、6月1日号の市報で機器の貸与についてのお知らせを行った。今後、7月上旬から貸与を開始する予定である。また、新型コロナウイルス感染症に係る特殊詐欺が懸念されることから、一般会計補正予算(第4号)に50台分の機器購入経費を計上した。③防災ラジオについては、防災行政無線のデジタル化が完了している本市では、導入が困難であるので、株式会社ジェイコム東京との協定に基づき、室内で防災行政無線や緊急地震速報の放送を聞くことができる防災情報サービスへの加入を推進している。

問 学校教育について

①小中学校のオンライン学習環境の整備について。②非接触型体温計やサーモグラフィーの設置について。③給食費の無償化について。
答 ①小・中学校のオンライン学習環境の整備については、学校休業期間中に、モバイルルーターや学校に配備してあるタブレット端末の貸与の他、学習支援クラウドサービスの導入などにより、その充実を図った。また、文部科学省が推進しているGIGAスクール構想における1人1台の端末整備についても、現在、検討を進めている。②体温計などの保健用品については、各学校が、それぞれの状況を踏まえ必要に応じて購入しているが、学校再開後の感染症対策として、サーモグラフィーを全校に配備できるよう検討していく。③給食費の無償化については、既に可決をいただいた、一般会計補正予算(第4号)で、小・中学校の保護者への負担軽減策として、令和2年度に限り、学校再開後の給食費の3か月相当分を無償化する経費を計上した。

問 地域医療について

①直接足を運ばなくても、ネット診療や電話による処方箋の発行等ができる仕組みづくりを推進できないか伺う。②乳幼児健診等における安全対策について。
答 ①国は、令和元年7月に、「オンライン診療の適切な実施に関する指針」を改訂し、今後のオンライン診療の普及、技術革新等を踏まえ、定期的に内容を見直すとしているところであるが、令和2年4月10日付で「新型コロナウイルス感染症の拡大に際しての電話や情報通信機器を用いた診療等の限定的・特例的な取扱いについて」を通知し、非常時の対応として、オンライン診療の規制を緩和した。現在のところ、市内では4か所の医療機関がオンライン診療を実施していることから、市としても、今後の状況を注視していく。②乳幼児健康診査等については、国からの通知に基づき、緊急事態宣言発令中においては、ほぼすべて中止したところであるが、3・4か月児健康診査のみ、通常よりも受診する乳児の数を少なくした上で、保護者のマスク着用及び検温、一回ごとの診察台の消毒など、感染予防対策を徹底して実施した。また、緊急事態宣言解除後においては、乳幼児に付き添う保護者の人数を制限するとともに、受付時間の分散化や健診順序の見直し等により、乳幼児及び保護者が健診会場に滞留する時間を短縮させるなど、いわゆる3密対策を含めて感染予防対策を一層徹底し、各健康診査等を順次再開している。

問 新しい生活様式の推進について

①ボランティア活動等を行う市民活動団体への支援について。②オンラインを活用した高齢者見守り支援体制の構築について。③ウォーキングマップの全戸配布について。
答 ①ボランティア活動等を行う市民

民団体への支援については、新しい日常のステップ移行に伴い、活動内容や求められる支援が変化していくと想定されることから、地域の市民活動団体等が活動していく中で、利用者の「声」を聞き、支援のニーズの把握を行っていく。②高齢者の見守りについては、現在、地域包括支援センター、高齢者見守り相談室及び民生委員等による活動のほか、緊急通報システムや徘徊高齢者等家族支援サービス等により実施している。オンラインを活用した高齢者見守り支援体制の構築については、新しい生活様式に沿った、人と人との接触を要しない支援策の一つとして認識しているが、設備の設置等に係る経費や操作方法、高齢者のプライバシーの課題もあることから、他自治体の活用動向を注視しながら、引き続き現行の見守り支援策の充実を図っていききたい。③緑豊かな狭山丘陵を活用したコースなどを設定したウォーキングマップについては、平成29年10月に全戸配布した。なお、ホームページには、PDF形式で掲載しており、利用が可能となっている。



立憲村山

所属議員

須藤 博

鈴木 明

新型コロナウイルスに関する支援について

中小企業を支援する補助金や育成手当の対象世帯への臨時交付金など、独自の支援策を行っている自治体があるが、本市でもできないか伺う。

答 本市における新型コロナウイルス感染症緊急対策事業については、既に可決をいただいた、一般会計補正予算(第4号)に盛り込んでいます。その主な内容としては、国の「特別定額給付金」の支給対象とならない令和2年4月28日以降に生まれた子どもに対する「子育て世帯臨時支援給付金支給事業」や売上高等が減少し、セーフティネット保証等により金融機関から融資を受けた事業者に対する「市内事業者応援給付金支給事業」などである。今後、これらの予算を速やかに執行することにより、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている市民や事業者の支援に努める。

新型コロナウイルスと学力格差について

自宅学習が長くなることによる学力格差の拡大が懸念される。休校中の学習支援の現状とICTの活用等今後の課題について伺う。

答 休校中の学習支援の状況は、学校では学習課題の配布日を設定し、教科用図書及びそれと併用できる教材等に基づく家庭学習を課すとともに、分散登校を実施し、学習指導や

相談対応等に取り組んできた。また、ICTを活用したオンラインによる家庭学習の支援にも取り組み、家庭での学習と学校での学習を組み合わせた学習支援を行い、学力格差等の解消に向けた個々の学びの充実に努めてきた。次に、ICTの活用に向けた今後の課題は、ICTの活用に関する教員の指導力の向上があげられる。教育委員会としては、今後、ICTを活用した学習指導について各校の研究を支援し、教員の指導力の向上を図っていく。

災害時の避難所運営について

①避難所は3密だがクラスター対策は。②マスクや消毒液等の備蓄方針。③熱中症や寒さへの対策。

答 ①避難所における感染症対策については、新型コロナウイルス感染症の拡大を踏まえ、一般、国及び東京都から感染防止対策に係る留意事項を取りまとめた通知が発出されている。この通知では、避難所が過密状態にならないよう、避難所内での避難者の間隔をあげることやマスク、消毒液などの感染症対策物資の備蓄を行うことなどの具体的な対策とともに、市民に対し、避難所以外への避難についての検討を行うだけでなくことや避難所内でのマスクの着用、手洗い、咳エチケットなどの基本的な感染対策を徹底することなどについて、市報やホームページなどで事前に周知することが示されている。そこで、本市では、この通知を参考に対策を進めることとし、既に可決をいただいた、一般会計補正予算(第4号)に、マスクや消毒液、パーテーションなどの感染症対策経費を計上するとともに、市民に対し、避難所以外の避難の検討や避難所内での基本的な感染対策の方法などについて、市ホームページで周知を図った。今後も、避難所での感染が生じないよう、関係機関と連携

し、必要な対策を講じていく。②マスク、消毒液などの感染症対策物資については、全避難所への配備を想定しているが、避難者数や避難所運営スタッフの人数などを勘案し、必要数を備蓄していく。③避難所での熱中症や寒さへの対策については、冷暖房設備や備蓄品の毛布、マットなどの活用が有効であると考えている。一方で、避難者側において、冷却剤や携帯型扇風機、防寒着、使い捨てカイロなどを非常時の持ち出し品として準備していただくことも有効な対策であることから、市報、市ホームページなどでの周知に努めていく。

清流

所属議員

天目石要一郎

国立感染症研究所BSL4施設について

①BSL4施設での第一種感染症研究の業務予定。②移転に関連する研究班の報告書が3月末にまとまったはずだが内容は。③施設運営連絡協議会の状況。

答 ①国立感染症研究所に伺ったところ、BSL4施設での業務については、令和元年11月29日付広資料第113号でもお知らせしたとおり、感染性ウイルスを用いた一類感染症の検査法の整備に係る業務が実施されており、今後についても、引き続き実施していくことである。②研究班の報告書については、新型コロナウイルス感染症対応のため、とりまとめには至っていないと伺っている。③国立感染症研究所村山庁舎施設運営連絡協議会については、令和2年3月に、21回目の協議会が開催される予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、協議会の開催を延期し、資料配布のみとなった。なお、今後の協議会の開催日程等については、現時点では未定とのことである。

市民のチカラ

所属議員

木村 祐子

多胎育児支援について

双子や三つ子などを持つ多胎育児家庭の過酷な状況が、児童虐待や貧困に直結する可能性が高く、支援が必要であると考える。市の現状と多胎児に特化した支援について伺う。

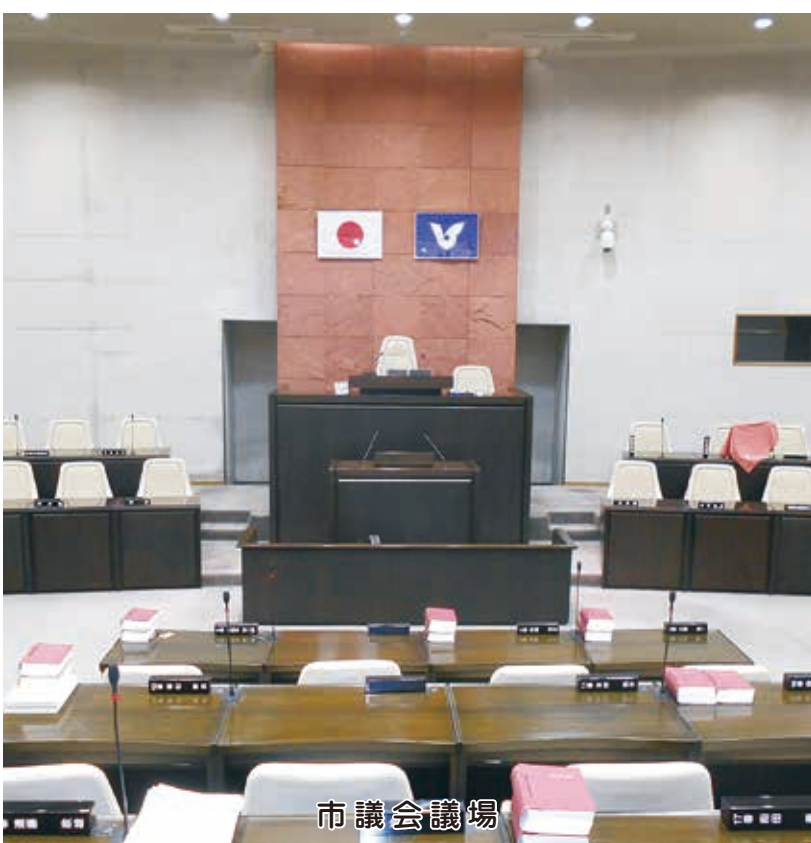
答 現在、本市においては、特に多胎児を養育する家庭を対象とした支援事業は実施していないが、単胎児と比較して多胎児を養育する心理的負担等は大きく、虐待発生等のリスクが高いとされていることは承知している。また、令和2年度からの東京都による区市町村への補助事業として、ベビーシッター等による多胎

児家庭の家事・育児支援などを内容とする多胎児家庭支援事業が創設されたので、当該事業を含め、多胎児家庭の支援事業について、今後、検討したい。

行政全般にわたるICT化の推進について

今回のコロナ禍対応で、公共セクターのICT化の遅れを痛感した。今後の自治体業務の在り方を見直し、ICT化を推進する必要性を感じている。市の考えを伺う。

答 本市における情報化に関する基本計画である第四次武蔵村山市情報化基本計画の計画期間が令和2年度をもって満了となることから、現在、これに引き続く第五次の情報化基本計画の策定に向けた事務を進めている。同計画の策定に当たり、本市を取り巻く情報通信環境を踏まえつつ市民アンケートや庁内ヒアリングなどにより課題を抽出し、情報化施策の見直しを図ることとしている。



市議会議場

日本共産党

所属議員

稲山敏夫

内野直樹

渡邊一雄

緊急事態宣言と自粛・休業要請の影響について

緊急事態宣言に伴う自粛・休業要請で、市内の医療・福祉関係事業所、中小業者、保育園、幼稚園、教育現場などにどのような影響が出ているか。

答 令和2年4月7日、国が緊急事態宣言を発令したことから、東京都において、外出自粛や休業の要請などを行った。これらの要請に基づき、休業などを行ってきたところであるが、報道等にもあるように、収益の減少や感染防止措置に伴う費用の増加などがあつたものと思われる。

「3密」を避ける避難所の在り方について

①災害時の避難所は、教室なども使用すべきでは。②熱中症予防としての「猛暑時の避難所」は、各家庭へのエアコン設置支援の強化に切り替えるべきでは。

答 ①避難所における感染症対策については、新型コロナウイルス感染症の拡大を踏まえ、今般、国及び東京都から感染防止対策に係る留意事項を取りまとめた通知が発出されている。この通知では、避難所が過密状態にならないよう、避難所内での避難者の間隔をあけることやマスク、消毒液などの感染症対策物資の

備蓄を行うことなどの具体的な対策とともに、市民に対し、避難所以外への避難についての検討を行っていただくことや避難所内でのマスクの着用、手洗い、咳エチケットなどの基本的な感染対策を徹底することなどについて、市報やホームページなどで事前に周知することが示されている。そこで、本市では、この通知を参考に対策を進めるとし、既に可決をいただいた、一般会計補正予算(第4号)に、マスクや消毒液、パーテーションなどの感染症対策経費を計上するとともに、市民に対し、避難所以外の避難の検討や避難所内での基本的な感染対策の方法などについて、市ホームページで周知を図った。質問の学校の教室などを避難所として使用することについては、大規模な地震災害が発生した場合など、必要に応じて使用することを想定していることから、現在、その運営方法などについて検討している。②猛暑時の避難場所については、今後とも、熱中症から高齢者等を守る対策として、緊急時に職員等が対応可能な公共施設等で開設していく。

国保税について

新型コロナウイルスのもと、国民生活を守るべき自治体の姿勢が問われている。①税率引き上げの中止。②他市のように短期証を郵送すべきでは。③減免制度のPRの強化を。

答 ①令和2年度国民健康保険税率等については、令和2年第1回市議会定例会において条例改正の議決をいただき、また、低所得者に対する均等割軽減措置の拡大等についても、本定例会で専決処分の承認をいただいた。このたびの新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した世帯については、新たに減免制度を設けることとしていることから、令和2年度の税率等を見直す考えはない。②短期被保険者証については、面談の機会を確保し、滞納世帯の事情を把握して、納付意識の喚起や納付につなぐため、窓口交付と

していることから、原則郵送は考えていない。③減免制度のPRの強化については、新たに設ける制度の内容容について、窓口で案内するとともに、市報、市ホームページへの掲載や納税通知書送付時にチラシを同封し、周知を図っていく。

コロナ禍における公共施設利用の在り方

コロナ禍で様々な活動が制限され、市民の健康被害が懸念される。公共施設の「3密」対策及び利用は、市民の意見を聞きつつ柔軟に対応すべきでは。

答 市内公共施設については、国の

緊急事態宣言を受け、不要不急の外出の自粛や、密閉、密集、密接の「3密」を避け、市民の命、健康を守ることを第一に考え、5月末日まで臨時休館等にした。しかし、5月26日には、緊急事態宣言が解除され、再開に向けた東京都によるロードマップが示されたことから、本市においても、地区会館等の施設を6月8日から順次、再開することとした。なお、公共施設の利用は再開するが、新型コロナウイルスの感染が終息したわけではなく、国が示す「新しい生活様式」に沿った、基本的な感染対策を継続し、利用者の皆様が安心して利用できる施設運営に努めていく。

「かたくりの湯」
「かたくり御前&お好きなドリンク」付き
入浴券ペアチケット



地域ブランド
自家製
東京狭山茶セット



自家製
ブルーベリージャム

コロナ禍における米軍横田基地の実態を明らかに

4月の米軍機騒音が過去20年で最多となった。国内外の基地から大量の軍人が訪れ、感染者も出ているが、数などは非公表である。国や米軍に情報公開及び抗議すべきでは。

答 横田基地における、新型コロナウイルス感染症については、東京都と周辺市町連絡協議会において、感染拡大防止のため、迅速かつ万全な措置を講じることや、感染者発生状況など、必要な情報提供を速やかに行うことを、在日米軍横田基地司令官及び国に対し、既に申入れをしている。



ふるさと寄附返礼品(一例)

(詳しくは、市ホームページをご覧ください)



「かたくりの湯」
武蔵村山名物「肉汁かてうどん」付き
入浴券ペアチケット



伝統的工芸品
村山大島紬 小銭入れ



伝統的工芸品
村山大島紬 手さげ

KOMA家具



可決した議案

第2回定例会

条例

▼武蔵村山市税賦課徴収条例の一部を改正する条例

地方税法の一部改正に伴い、個人の市民税に係る未婚のひとり親に対する非課税措置及び固定資産税に係る所有者不明土地等の申告制度について定め、並びに新型コロナウイルス感染症等に係る市税の徴収猶予の特例を設けるとともに、規定を整備するもの。

▼武蔵村山市都市計画税条例の一部を改正する条例

地方税法の一部改正に伴い、中小事業者等が所有する事業用家屋に係る都市計画税の課税標準の特例について改めるもの。

▼武蔵村山市事務手数料条例の一部を改正する条例

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、規定を整備するもの。

▼武蔵村山市国民健康保険条例の一部を改正する条例

新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等に傷病手当金を支給するもの。

▼武蔵村山市国民健康保険税賦課徴収条例の一部を改正する条例

租税特別措置法の一部改正に伴い、長期譲渡所得に係る国民健康保険税

の課税の特例について改めるもの。

予算

▼令和2年度武蔵村山市一般会計補正予算(第4号)

補正額6億6498万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を373億3880万8千円とするもの。

▼令和2年度武蔵村山市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)

補正額693万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を78億7878万9千円とするもの。

▼令和2年度武蔵村山市一般会計補正予算(第5号)

補正額3億4947万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を376億8828万4千円とするもの。

契約

▼第五中学校特別教室等及び屋内運動場空調設備設置工事の請負契約について

第五中学校特別教室等及び屋内運動場空調設備設置工事を施工するもの。

人事

▼議案第42号 農業委員会委員の任命について

任期満了に伴い、安彦祥子氏を任命するもの。

▼議案第43号 農業委員会委員の任命について

任期満了に伴い、荒幡善政氏を任命するもの。

▼議案第44号 農業委員会委員の任命について

任期満了に伴い、石川裕一氏を任命するもの。

▼議案第45号 農業委員会委員の任命について

任期満了に伴い、内野一彦氏を任命するもの。

▼議案第46号 農業委員会委員の任命について

任期満了に伴い、奥住雄一氏を任命するもの。

▼議案第47号 農業委員会委員の任命について

任期満了に伴い、加園好久氏を任命するもの。

▼議案第48号 農業委員会委員の任命について

任期満了に伴い、加藤武氏を任命するもの。

▼議案第49号 農業委員会委員の任命について

任期満了に伴い、高橋文雄氏を任命するもの。

▼議案第50号 農業委員会委員の任命について

任期満了に伴い、波多野雅之氏を任命するもの。

▼議案第51号 農業委員会委員の任命について

任期満了に伴い、比留間望氏を任命するもの。

▼議案第52号 農業委員会委員の任命について

任期満了に伴い、峰岸豊氏を任命するもの。

▼議案第53号 農業委員会委員の任命について

任期満了に伴い、宮崎義憲氏を任命するもの。

▼議案第54号 農業委員会委員の任命について

任期満了に伴い、森谷常夫氏を任命するもの。

専決処分

▼専決処分の承認を求めることについて

(1)武蔵村山市税賦課徴収条例等の一部を改正する条例

地方税法等の一部を改正する法律が令和2年3月31日に公布され、土地等の長期譲渡所得に係る個人の市民税の課税の特例措置の延長がされたこと等に伴い、緊急に武蔵村山市税賦課徴収条例等の一部を改正する必要があることによる専決処分の承認を求めるもの。

(2)武蔵村山市都市計画税条例の一部を改正する条例

地方税法等の一部を改正する法律が令和2年3月31日に公布され、都市計画税の課税標準の特例に係る規定が整備されたこと等に伴い、緊急に武蔵村山市都市計画税条例の一部を改正する必要があることによる専決処分の承認を求めるもの。

(3)武蔵村山市国民健康保険税賦課徴収条例の一部を改正する条例

地方税法施行令の一部を改正する政令が令和2年3月31日に公布され、国民健康保険税の課税限度額及び減額措置に係る軽減判定所得の算定方法の変更に伴い、緊急に武蔵村山市国民健康保険税賦課徴収条例の一部を改正する必要があることによる専決処分の承認を求めるもの。

(4)武蔵村山市一般会計補正予算(第2号)

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策関係経費を盛り込んだ国の一般会計補正予算(第1号)が令和2年4月30日に可決・成立し、国から

速やかな対応を要請されている「特別定額給付金事業」及び「子育て世帯への臨時特別給付金事業」について、緊急に予算措置を講ずるものがあり、補正額74億2405万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を365億8567万7千円とする専決処分の承認を求めるもの。

(5)武蔵村山市一般会計補正予算(第3号)

国及び東京都の補助金等を活用した新型コロナウイルス感染症対策事業のうち特に緊急性の高い事業について、緊急に予算措置を講ずるものであり、補正額8814万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を366億7382万4千円とする専決処分の承認を求めるもの。

▼専決処分の報告について

市道における自動車脱輪事故による損害賠償の額の決定について市道における自動車脱輪事故に関して、市が支払うべき損害賠償額(6万5402円)の決定に係る専決処分の報告するもの。

報告

▼繰越明許費繰越計算書について

令和元年度武蔵村山市一般会計の繰越明許費が報告された。

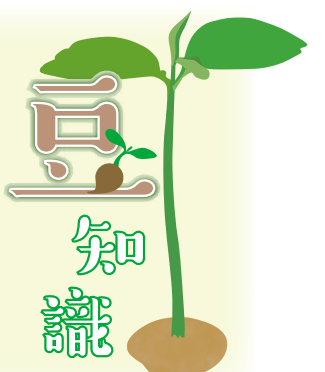
▼事故繰越し繰越計算書について

令和元年度武蔵村山市一般会計予算における事故繰越しが報告された。

その他

▼武蔵村山市土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出について

武蔵村山市土地開発公社の経営状況を説明する書類が、地方自治法の規定により提出された。



専決処分

専決処分とは、議会において議決・決定すべき事項について、市長が議会に代わり意思決定を行うことです。

市長が専決処分をすれば、議会が議決・決定したのと全く同じ法律効果が発生します。専決処分は、次の二つに区分されます。

法律の規定による専決処分

これには、次の4つの場合があります。

- (1) 議会が成立しないとき
- (2) 会議を開くことができないとき
- (3) 緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないとき
- (4) 議会が議決すべき案件を議決しないとき

この場合には、次の議会に報告し、その承認を求めなければなりません。ただし、承認が得られない場合でも、その処分の効力に影響はありません。

議会の委任による専決処分

議会の議決によりあらかじめ指定した軽易な事項について行う処分。具体的には、20万円以下の損害賠償額の決定又は和解等です。この場合には、次の議会に報告する必要があるですが、承認を求めることは不要です。



◇総務文教委員会

- ▼武蔵村山市で、「インフルエンザ予防接種費用補助事業」を新設することに関する陳情
- ▼武蔵村山市内に「PCR検査センター」を早急に開設することに関する陳情
- ▼武蔵村山市の2020年度の国保税引き上げをみなおしてくださることにに関する陳情
- ▼5年連続の国民健康保険税の引き上げの中止を求めることに関する陳情



◇厚生産業委員会

- ◎不採択となったもの
- ▼第九小学校東門側の狹隘市道の拡幅を求め陳情
- ◇建設環境委員会
- ▼安藤提言を早急に実行するよう求める陳情
- ▼公共施設利用料金に関する陳情
- ◇総務文教委員会
- ▼公立学校に「1年単位の変形労働時間制」を導入しないよう求める陳情

◎継続審査となったもの

- ▼請願権条例の制定を求める件
- ▼インフレ率2%を達成するまで消費税凍結を求め陳情
- ▼基礎的財政収支黒字化目標の撤廃を求め陳情

この定例会における陳情の審議結果は、次のとおりです。

陳情の審議結果

意見の分かれた議案等								
第2回定例会								
案 件	会 派							議決結果
	新国会 (7人)	公明党 (5人)	日本共産党 (3人)	立憲村山 (2人)	市民のチカラ (1人)	清流 (1人)		
提出議案 市長	武蔵村山市事務手数料条例の一部を改正する条例	○	○	×	○	○	○	原案可決
	農業委員会委員の任命について(議案第42号)	○	○	△	△	○	○	原案可決
提出議案 議員	新型コロナウイルス感染拡大防止対策の抜本強化を求める意見書	×	×	◎	○	○	○	否決
	米軍横田基地にコロナ禍の情報提供及び入国拒否の適用を求める意見書	×	×	◎	○	×	×	否決
陳情	5年連続の国民健康保険税の引き上げの中止を求めることに関する陳情	×	×	○	×	×	×	不採択
	武蔵村山市の2020年度の国保税引き上げをみなおしてくださることに関する陳情	×	×	○	×	×	×	不採択
	武蔵村山市で、「インフルエンザ予防接種費用補助事業」を新設することに関する陳情	×	×	○	×	×	×	不採択
	武蔵村山市内に「PCR検査センター」を早急に開設することに関する陳情	×	×	○	×	×	○	不採択
	公共施設利用料金に関する陳情	×	×	○	×	×	×	不採択

※ () は、会派所属議員数です。ただし、公明党については、議長を除いた人数です。

政務活動費

政務活動費は、地方自治法及び武蔵村山市議会会派政務活動費の交付に関する条例(市条例という。)の規定に基づき、市議会議員の調査研究その他の活動に資するため、必要な経費の一部として各会派に交付しています。本市議会では、月額1万円に会派の人数を乗じた金額になります。交付を受けた会派は、市条例別表に定める政務活動に要する経費として使用が認められている経費に則して支出しています。なお、収支報告書と領収書について、市議会ホームページで公表しておりますので、ご覧ください。

令和元年度 政務活動費収支一覧(令和元年5月～令和2年3月)

単位:円

会派名	人数	交付額	支出						支出合計	残額(返還額)
			研修費	調査研究費	資料作成費	資料購入費	広報費	広聴費		
新 政 会	7	770,000	0	1,038,486	0	0	0	0	1,038,486	△ 268,486 (会派負担)
公 明 党	6	660,000	0	707,914	0	0	0	0	707,914	△ 47,914 (会派負担)
日本共産党	3	330,000	0	0	0	26,900	180,595	0	207,495	122,505
立 憲 村 山	2	220,000	78,938	75,820	0	68,859	0	0	223,617	△ 3,617 (会派負担)
市民のチカラ	1	110,000	9,184	38,050	0	17,900	0	0	65,134	44,866
清 流	1	110,000	113,782	0	0	0	0	0	113,782	△ 3,782 (会派負担)
合 計	20	2,200,000	201,904	1,860,270	0	113,659	180,595	0	2,356,428	167,371

令和元年度行政視察受け入れの実績

武蔵村山市議会には、全国各地の自治体議会・議員等が行政視察に訪れています。
令和元年度の視察受け入れ実績は下記のとおりです。

視 察 者	視 察 内 容	人 員	視 察 日
東京都東村山市議会日本共産党	オンデマンド交通について	5人	令和元年7月10日
大阪府泉大津市議会厚生文教委員会	小中一貫校の取り組みについて	11人	10月24日
佐賀県伊万里市議会文教厚生委員会	コミュニティ・スクールについて	8人	11月6日
和歌山県海南市議会建設経済委員会	魅力づくり推進事業について	7人	11月14日
東京都東村山市議会つなごう! 立憲・ネット、日本共産党、 草の根市民クラブ	公立小中一貫校について	3人	11月18日



会議録をご覧ください

議会だよりは、紙面の都合により
発言の一部や要旨のみを掲載してい
ます。詳細は、会議録をご覧ください。
会議録は、ホームページで検索す
るか、市内の各図書館や市役所1階
の市政情報コーナーのほか、5階の
議会事務局に備えてあります。
なお、会議録は議会閉会后、おお
むね2か月後の発行となります。

写真差し上げます

議会だよりの写真に、あなたが
写っていましたら、電話又はファッ
クスにてお申し込みください。無料
で写真を差し上げます。

声の議会だより

目の不自由な方等に「声の議会だ
より」(デイジー規格のCD)をお
届けしています。ご家族やお知り合
いでご希望の方がおられましたら、
ご連絡ください。

議会中継を動画でご覧ください

市議会では、本会議と予算特別委
員会の模様をインターネットで録画
配信を行っています。動画は、会議
当日の約一週間後から見ることがで
きます。ぜひ、市議会ホームページ
からご覧ください。

次の市議会定例会(令和2年第3回) は9月上旬に開会の予定です。



▽傍聴はお気軽にどうぞ 傍聴を希望される方は、当日、
議会事務局(市役所5階)へお申し出ください。

※車椅子での傍聴もできます。(障害者用トイレも設置されています)

※会議は、通常午前9時30分から始まります。

※今後、新型コロナウイルス感染拡大の状況により、傍聴者の議場への
入場等に、制限等のご協力をいただく場合もございますので、ご了承
ください。

議長の行事
トピックス
〈4月〜6月〉



〈4月〉
17日(金) 東京都市議会議長会臨時
総会

23日(木) 第86回関東市議会議長会
定期総会

〈5月〉
12日(火) 東京都三多摩地区消防運
営協議会役員会

東京都三多摩地区消防運
営協議会通常総会

〃 全国市議会議長会基地協
議会正副会長・監事・相
談役会

22日(金) 三多摩上下水及び道路建
設促進協議会理事会及び
総会

26日(火) 東京都北多摩議長連絡協
議会定例会

27日(水) 第96回全国市議会議長会
定期総会

29日(金) 東京都市議会議長会定例
総会

〈議会報編集委員〉

◎石黒照久 ○清水彩子

宮崎正巳 天目石要一郎

鈴木明 木村祐子

渡邊一雄 前田善信

◎は委員長 ○は副委員長